



平成25年2月21日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 カ ワ タ  
代 表 者 名 取 締 役 社 長 湯 川 直 人  
( J A S D A Q コード番号6292 )  
問 い 合 せ 先 常 務 取 締 役 尾 崎 彰  
T E L ( 0 6 ) 6 5 3 1 - 8 2 1 1

### 訴訟の判決に関するお知らせ

平成20年9月1日「訴訟の提起に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、当社を被告とする訴訟に関して本日、大阪地方裁判所による判決の言い渡しがありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 判決のあった裁判所及び年月日

- (1) 裁判所：大阪地方裁判所
- (2) 年月日：平成25年2月21日

#### 2. 当該訴訟を提訴した者

- (1) 商号 株式会社 松井製作所
- (2) 登記上本店 大阪市中央区谷町6丁目5-26
- (3) 本社所在地 大阪市中央区城見1丁目4-70
- (4) 代表者 代表取締役社長 松井宏信

#### 3. 当該訴訟の内容

当社が製造・販売していた気流混合ホッパ（商品名：パワーリダクションホッパ）が株式会社松井製作所の有する特許権を侵害しているとして、「当該気流混合ホッパの製造・販売の差止め」、「当該気流混合ホッパの製品・半製品の廃棄」、「220,000千円の損害賠償」を請求するもの。

#### 4. 判決の内容（要旨）

- ①被告は原告に対して、6,875,290円を支払え
- ②訴訟費用の3分の1を被告の負担とする。

## 5. 今後の見通し

当社としましては、本件についての対応を顧問弁護士と協議しております。本判決が当社業績に与える影響は現時点では未確定ですが、今後開示すべき事項が明らかになり次第速やかにお知らせいたします。

以 上